

法政大学図書館一〇〇年史：第一編 図書館 通史：第六章 戦時思想統制と図書館

飯田，泰三

(出版者 / Publisher)

法政大学図書館

(開始ページ / Start Page)

125

(終了ページ / End Page)

147

(発行年 / Year)

2006-03

第六章 戦時思想統制と図書館

一、三木清・戸坂潤の解職——「教授グループ事件」と阿部・

美濃部・南・三教授および笹川講師の解職

いうまでもなくこの時期は、軍国主義化とファッショ化が年一年と進んだ時代であった。法政大学でもすでに一九三〇年十一月、三木清（口絵写真②⑧）が治安維持法違反で有罪判決（懲役一年、執行猶予二年）を受けると同時に文学部教授を罷職となった。三木は同年五月、日本共産党に資金提供をしたとの嫌疑で（山田盛太郎、平野義太郎、中野重治、小林多喜二らと同時に）検挙、七月、治安維持法違反容疑で起訴され、未決監に拘留された。拘留中は谷川徹三（口絵写真②⑨）が三木の代講をつとめていた。

判決が出て釈放後、野上豊一郎、谷川、豊島与志雄らは、三木に谷川の講義を代行させるとともに、教授会で三木の復職を決議し、西田幾多郎を通して文部省に働きかける等のことをしたが、文部省はついに復職を認めなかった。^{*}そこで翌三二年度から戸坂潤（口絵写真③⑩）が講師として入り、西洋哲学史概論、哲学演習、認識論、等を担当した。しかしその戸坂——三三年十月、岡邦雄、三枝博音らと「唯物論研究会」を創立、やがてその中心となる

——も、三四年一月、「法政騒動」の渦中で、田中美知太郎、谷川徹三とともに予科講師を退職しただけでなく、同年八月、「思想不穩の廉で」文学部講師も解職となった。

*これとは別に哲学科卒業生、学生らは、一九三四年六月、「元本学哲学科教授三木清先生の即時の復職を嘆願」する「嘆願書」を水町袈裟六総長宛に提出した。またそれと前後して、「法政大学自由主義研究会」（京大滝川事件を契機として結成された「大学自由擁護連盟」法政大学支部の発展形態。会長、豊島与志雄）も、「本会顧問三木清氏の教授復職を希望」する「決議文」を、原夫次郎理事を通して水町総長に提出した。

**これは、当時「學術維新・原理日本」を掲げ、東京帝大法学部教授末弘巖太郎を治安維持法違反・不敬罪・朝憲紊乱罪で告発したりしていた蓑田胸喜一派の策動によるという。このとき同時に同じ策動により、淀野隆三（フランス語）も、かつて雑誌『戦旗』の発行名義人だったという理由で、予科講師を解職されている。（草野昌彦「戸坂潤の生涯2」

『法政大学新聞』一九五四・一一・二五）

学生に対する思想取締りも厳しさを加えていった。一九二八年十月、文部省の専門学務局内に学生課（翌年七月、部に昇格）が設置され、大学、高等学校、専門学校に専任の学生（生徒）主事を置くことが義務づけられた。そして、いわゆる「左傾思想」取締りを主眼とする学生の思想調査、行動監視を行い、逐一文部省に報告させた。たとえば文部省学生部が出した『思想調査資料』第六輯（三〇年四月）に、法政大学内に非合法の『無産青年新聞』が五〇部配布されたとか、第九輯（三一年二月）には、十一月七日のロシア革命記念日に学内で同記念日闘争法大委員会および法政大学読書会の名でビラが散布されたが、行為者不明であるなどと記されている（『法政大学百年史』）。

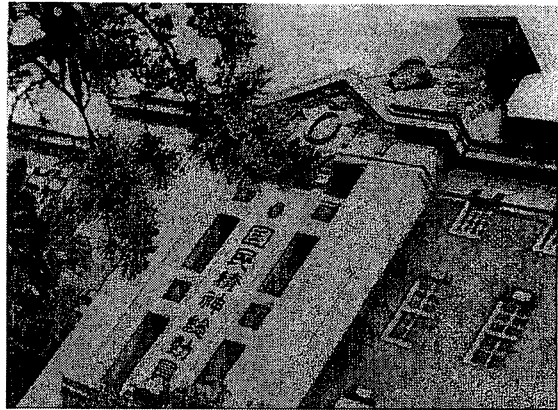
とはいえ本学の場合、三二年七月三十日付で秋山雅之介学長事務取扱が文部大臣鳩山一郎宛に出した「昭和六年度年報取調条項報告」などを見るかぎりでは、「学生生徒ノ思想ハ専ラ質実共ニ着実穩健ナルヘキコトニ留意シ

相当其ノ効果ヲ認メツ、アリ」といった調子で、かなり形式的な「報告」にとどめていたようである。そう言えば、一九三四年、一高卒業直後に治安維持法違反で検挙され一高卒業取消になった戸谷敏之（口絵写真⑩）を、法政大学予科は受入れているのである。

*戸谷は経済学部で小野武夫と大塚久雄の薫陶を受け、在学中の三八年、経済学部会発行の『経苑』に「イギリス・ヨーマンの研究」を発表して、いわゆる「大塚史学」の形成に寄与したといわれる人物。卒業後、渋沢敬三の常民文化研究所で農業経営史を中心に日本資本主義形成史を追究していたが、三十二歳で再召集され、四五年九月フィリピン・ルソン島の山中を敗走中、ゲリラに襲われ戦死した。

一九三〇年十二月、文部省は初めて私立大学総長学長協議会を開催し、学生思想問題を協議した。三一年七月には文部省内に学生思想問題調査委員会を設置し、穂積重遠・河合栄治郎・蟬山政道らを委員に任命している。三三年は、大塚金之助、河上肇、宮本顕治、野呂英太郎らが相次いで検挙され、六月に佐野学と鍋山貞親が「転向」を声明、七月に河上肇の「獄中独語」が発表されて、「転向の時代」が開始した。前述の平貞蔵・三木清らも加わった「昭和研究会」の発足も、この年十月のことである。三四年四月、司法省は思想検事を設置し、六月、文部省学生部が拡充されて思想局が設置された。三五年二月には、貴族院で美濃部達吉の「天皇機関説」が攻撃されて、「国体明徴運動」が吹き荒れ、同年四月の『中央公論』は「顛樂自由主義の検討」を特集する。三六年二月には、二・二六事件が起こり、五月、思想犯保護観察法が公布され、七月、平野義太郎・山田盛太郎らの「講座派」学者、左翼文化団体関係者の一斉検挙（コムリアカデミー事件）があった。

そして一九三七年、竹内賀久治が法政大学学務担当常務理事に就任した二ヵ月後の七月七日、盧溝橋事件が起こり日中全面戦争に突入した。同月、若槻礼次郎と共に本学の顧問に三三年以来就任していた荒木貞夫陸軍大将



国民精神総動員の垂れ幕（第一校舎）

神の涵養に努めることを強調した。

翌一九三八年二月一日、「教授グループ事件」（いわゆる「第二次人民戦線事件」）なるものが摘発され、本学経済学部の阿部勇（一九二八年就任）・美濃部亮吉（一九三四年就任）・南謹二（一九二九年就任）の三教授と、同高等商業部の笹川金作講師が、大内兵衛・有沢広巳・脇村義太郎（以上、東大）、宇野弘蔵（東北大）らとともに検挙された（他に佐々木更三・江田三郎らも）。これは、前年の十二月、山川均・荒畑寒村・鈴木茂三郎・加藤勘十・黒田寿男・大森義太郎・高橋正雄・猪俣津南雄・向坂逸郎・高津正道・高野実ら四一七名が検挙された（第一次）人民戦線事件」から派生したものであった。その人民戦線事件とは、日本無産党、日本労働組合全国評議会（全評）、全国農民組合、雑誌『労農』同人に対して、それが治安維持法第一条にいう「国体ヲ変革スルコト」ないし「私有財産ヲ否定スルコト」を目的とする「結社」に当たるとして、その幹部および同人が検挙された事件である。彼

（いわゆる「皇道派」の中心人物。三一年十二月から三四年一月まで陸相。二・二六事件ののち予備役に編入されたが、三八年五月、第一次近衛内閣に文相として入閣する。竹内賀久治・小山松吉とともに「国本社」創立以来の幹部）が、毎月二回、予科の学生に修身の講義を始めることになった。（同月二十一日には、文部省思想局が拡充されて教学局が設置されている。）翌八月、第一次近衛文麿内閣は国民精神総動員実施要綱を制定し、「挙国一致」「尽忠報国」「堅忍持久」の三大目標を掲げた「国民精神総動員」運動が一大国民運動として展開され、いよいよファシズム体制が確立期に入った。本学でも十月十三日、小山松吉総長は第二講堂に全学生を集めて「国民精神作興」に関する講演を行い、帝国臣民として確固たる精

らが提唱していた「帝国主義ブルジョア打倒」論および「無産政党統一」論が、コミンテルンの「反ファッショ人民戦線」戦術に「符合」することが、その理由とされた。

そして「教授グループ事件」では、大内兵衛を中心とし「阿部事務所」を拠点としたグループの研究活動が、右の『労農』同人と組織的に関連あるものとして、治安維持法上の処罰対象になるとされたのである。しかし阿部事務所グループは、たしかにいわゆる「労農派」マルクス主義理論を山川・猪俣・大森・向坂らと共有し、阿部も美濃部も雑誌『労農』に寄稿していたが、両者の関係は研究上のものとどまり、政治的・組織的連携はなかったのである。したがって、のちに治安維持法研究者によって、この事件は「あまりにもデッチあげ・こじつけの程度が強く、本来ならば検察側がいさぎよく公訴を取り下げるべき性質のものであった」（奥平康弘）とさえ述べられている。事実、第一審では有沢・阿部を除いて他は無罪、一九四四年九月の第二審判決で、全員無罪が確定した。

ところが法政大学当局は、検挙日より遡って一月二十六日付で四名を休職とし、十月に起訴されると直ちに解任の措置をとった。それに対し大内・有沢・脇村の東大経済学部三教授の場合は、起訴以前に休職に追い込もうとする教授会、評議会内の動きは阻止され、起訴の時点で休職になっている。東大経済学部教授会も、当時は土方成美・本位田祥男らファッショ迎合派が多数派で、大内兵衛・矢内原忠雄らは少数派だったが、小山松吉総長、竹内賀久治学務理事といった国本社幹部が制する法政大学ほどではなかったのである。

翌一九三九年四月から、軍事教練が必修になり、学部一年から実施されることになった。さらに同年四月十日、法政大学専門部内に「大陸部」が設置された。新東亜建設、大陸経営にあたる人材養成がうたわれ、大川周明（口絵写真⑫）が大陸部長に迎えられた。

二、閲覧禁止思想関係図書の麹町警察署への提出

——田部重治から藤崎実への図書館長交代

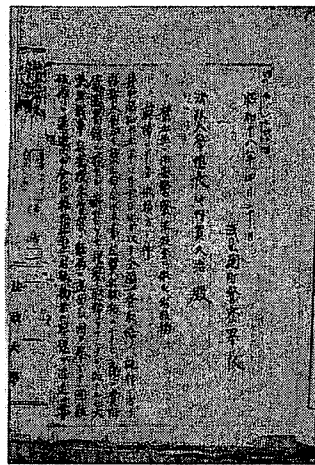
こうした中で、図書館に対する統制も厳しくなった。

*なお、この間、図書購入費は減少傾向にあった（一九二九年、約八〇〇〇円。一九三九年、約五五〇〇円）。職員数も一九二七年の二〇名から一九三九年の一一名へ減少している。とはいえ、蔵書数は年々増加していった。一九二九年と一九三九年の数字を対照しておこう。

（一九二九年）	和漢書三九、九九六冊	洋書一三、五九八冊	計五三、五九四冊
（一九三九年）	和漢書六一、六九八冊	洋書一八、七四〇冊	計八〇、四三八冊

この時期の明白な統制に関わるおそらく最初の記録として、昭和十五年九月十七日付で裁決された「思想関係図書閲覧禁止ニ関スル件」という書類が残っている。

「別記本学所蔵ノ思想関係図書ニ対シ教学局及麹町警察署ヨリ学生々徒ノ閲覧禁止処分ノ通牒ニ接シ候ニ付イテハ可然御裁可相成度此段及伺」という田部（重治）図書館長・影森（明）図書課長の「伺」に対して、竹内（賀



総長宛文書（麹町警察署長名）

久治）・田熊（福七郎）両常務理事と小山（松吉）総長が、「別表記載ノ書籍ヲ麹町警察署ニ提出シテ支差ナシ」と「裁決」しているのである。

「別表」記載の書籍は、次の五二点、一六〇冊である。当時のマルクス・レーニン主義経済学および哲学の基本文献のリストになっていて興味深い。

禁止目録

- 改造社『マルクス、エンゲルス全集』一二冊 ○マルクス、高島素之訳『資本論』二三冊 ○白楊社『レーニン著作集』一〇冊 ○山川均、田所輝明『プロレタリア経済学』 ○平野義太郎『日本資本主義社会の機構』 ○マルクス、宮川実訳『経済学批判』 ○カウツキー、佐多忠隆訳『資本論解説』 ○河上肇『資本論入門』 ○ヴァルガ、西雅雄訳『資本主義経済の没落』 ○ウンターマン、山川均訳『マルクス経済学』 ○猪俣津南雄『没落資本主義の「第三期」』 ○リヤザノフ版、由利保一訳『ドイッチェ・イデオロギー』 ○福本和夫『社会の構成並に变革の過程』 ○デボーリン、志賀義雄訳『レーニンの戦闘的唯物論』 ○猪俣津南雄『帝国主義研究』 ○デボーリン、川口・永田訳『弁証法的唯物論の哲学』 ○河上肇『第二貧乏物語』 ○ヴァルガ、経済批判会訳『大恐慌とその政治的結果』 ○マルクス、河上肇訳『賃労働と資本』 ○福本和夫『唯物史観と中間派史観』 ○ゴルテル、堺利彦訳『唯物史観解説』 ○猪俣津南雄『農村問題入門』 ○プレハーノフ、川口唯彦訳『史的一元論』 ○大森義太郎『唯物弁証法読本』 ○デボーリン、志賀義雄訳『レーニン主義の哲学』 ○ラピドス、荻野茂訳『マルクス主義経済学』 ○ヒルファードディング、塚本三吉訳『労働価値説の擁護』 ○マルクス、河上・宮川共訳『資本論 第一分冊』 ○レーニン、佐野文夫訳『唯物論と経験批判論』 ○マルクス、河上肇訳『賃労働格及利潤』 ○経済批判会編『ソヴェート同盟計画経済』 ○カウツキー、安倍浩訳『マルキシズムの擁護』 ○河上肇『マルクス主義経済学の基礎理論』 ○レーニン、直井武夫訳『史的唯物論体系 上・下』 ○マルクス、河上肇訳『賃労働格および利潤』 ○マルチノフ、高山洋吉訳『レーニンと農村問題』 ○レーニン、青野季吉訳『改訂帝国主義論』 ○レーニン、瓜生・直井共訳『マルクス・エンゲルス・マルクス主義』 ○佐野学『レーニン主義二三の研究』 ○レーニン、青野季吉訳『何を為すべきか』 ○エンゲルス、西雅雄訳『家族・私有財産及国家の起源』 ○山川均『無産階級政治運動の基調』 ○ルクセンブルグ、佐野文夫訳『ローザ経済学』

学入門』。サファロフ、平館利雄訳『日本資本主義発達史』。岩波書店『日本資本主義発達史講座』四四冊 カウツキー、市川正一訳『資本主義の物価問題』。レーニン、山川均訳『唯物論と経験批判論』。エンゲルス、市川正一訳『革命及反革命』

一九四〇年九月二十五日、田部重治図書館長が辞任し、藤崎実（大正十年和仏法律学校法政大学学部卒、一九二八年校友評議員、二九年予科講師、三七年専門部教授、四四年法文学部教授）が新図書館長に就任した。

翌一九四一年二月二十二日の図書館『日誌』『来訪者』の項に、「麹町警察署特高課員柳原氏来館、左翼出版物一六一点ヲ押収ス」とある。（ちなみに、この日の閲覧人員三七七名、閲覧冊数二七五冊。）

つづいて四月二十四日の同『日誌』に、「教学局ヨリ左翼出版物発禁通牒ヲ受ク」とある。おそらく同年三月七日に左翼関係出版物約六六〇点が一括して発禁になったのを受けたものである。

そして七月十九日付で、法政大学図書館長より教学局企画部長宛に出された、この「通牒」に対する「回答」文書の控が残っている（酒井勇二「法政大学図書館史」所引）。

発売頒布禁止処分左翼図書取扱方ニ関スル件

標記ノ件本年四月二十三日付ヲ以テ通牒ニ接シ候ニ付キ図書名及処置シタル方法ニ付キ此段及回答候也

○印ヲ付シタル分ハ本年二月二十二日麹町警察署へ提出済

其ノ他ノ分ハ特別室ニ書棚ヲ新設別置シ密封ノ上、鍵ハ館長責任ヲ以テ之ヲ保管シ閲覧ヲ禁ス

以下、別紙に一〇九点、一七四冊が列記され、そのうち三三三点、七四冊に。印がつけられている。これも、先のリストと重複しているものもかなりあるが、煩をいとわず、再録しておく。

・レーニン、平田良衛訳『何を為すべきか』（岩波文庫） ○マルクス、河上肇訳『労賃価格及び利潤』（岩波文庫）
○マルクス、河上肇・宮川実訳『資本論第一巻第一分冊』（岩波文庫）・エンゲルス、長谷部文雄訳『反デューリング論』

- 下巻』(岩波文庫) ・ 経済批判会『一九三〇年世界経済恐慌第一・二輯』二冊。レーニン、山内封介訳『ロシアに於ける資本主義の発達』(レーニン著作集八・九)、二冊。・ 山川均・山川菊枝『労農露西亜の研究』。○マルクス、河上肇訳『労賃価格および利潤』。・レーニン、瓜生信夫訳『ロシア社会民主主義者の任務』。・レーニン・ブハーリン、産業労働調査所訳『ロシア共産党の問題』。・エンゲルス、河野密・林要訳『反デューリング論』。・渡辺義通『日本原始社会史』。・世界経済研究会『日本経済研究』。○平野義太郎『日本資本主義社会の機構』。○平野義太郎外『日本資本主義発達史講座、四冊』。○サファロフ、平館利雄訳『日本資本主義発達史』。・平野義太郎『法律に於ける階級闘争』。○猪俣津南雄『没落資本主義の「第三期」』。○デボーリン、川内唯彦・永田広志訳『弁証法的唯物論の哲学』。・ローゼンベルグ、直井武夫訳『詳解マルクス資本論』。・大杉栄『大杉栄全集、七冊』。・河上肇『階級闘争の必然性とその必然的転化』。・カウツキー、高畠素之訳『改訳資本論解説』。・猪俣津南雄『金の経済学』。・細野三千雄『各国無産政党発達史』。○ヴァルガ、経済批判会訳『大恐慌とその政治的結果』。○白楊社『レーニン著作集三・七・一〇』六冊。○デボーリン、志賀義雄訳『レーニンの戦闘的唯物論』。・向坂逸郎『レーニン伝』。・ヤロスラウスキー、吉田清次訳『レーニン—生涯・思想・事業—』。○直井武夫『レーニン史的唯物論体系上・下二冊』
- ・デボーリン、大森義太郎訳『レーニンと弁証法的唯物論』。○佐野学『レーニン主義の二三の研究』。・ロシア問題研究所『ソヴェート・ロシア辞典』。・屋井参市・前川浄訳『ソヴェート経済五ヶ年計画とは何か』。・青野末吉『無産政党と社会運動』。・山川均『無産階級の政治運動』。・北条一雄『無産階級運動の方向転換』。・トロツキー、間宮庸蔵訳『裏切られた革命』。・農業問題研究所、農業恐慌第二輯。○猪俣津南雄『農村問題入門』。・春陽堂『クロポトキン全集八・一〇』二冊
- ・マルクス、林房雄訳『クーゲルマンへの手紙』。○ラピドス・オストロヴィテヤノフ、荻野茂訳『マルクス主義経済学』。・猪俣津南雄『マルクス経済学説の発展上』(経済学全集第二十六卷)。・山川均・外四名『マルクス経済学説の発展下』(全上第二十七卷)。・許興凱、松浦珪三訳『満蒙と日本帝国主义』。・カウツキー、石川準十郎訳『マルクス経済学入門』(新学説大系)。・石浜知行『マルクス伝』

- ・ボルヘルト、田中九一訳『マルクス経済学大綱』・カウツキー、高島素之訳『マルクス資本論解説』
- 河上肇『賃労働と資本』・コルシユ、塚本三吉訳『マルクス主義と哲学』○改造社『マルクス・エンゲルス全集』三三冊・山川均『マルクス資本論大綱』・マルクス、河上肇・宮川実訳『経済学批判序説』○マルクス、河上肇・宮川実訳『資本論第一巻』上冊○マルクス、河野密訳『マルクス全集』第十一冊・中目尚義『マルクス派社会主義』○ウンターマン、山川均訳『マルクス経済学』・向坂逸郎『経済学全集』第十一・十二巻、二冊・河上肇『全上』第八巻・福本和夫『経済学批判の方法論』○ルクセンブルグ、佐野文夫訳『経済学入門』・河上肇『経済学全集』第一巻・猪俣津南雄『全上』第二十四巻・大森義太郎『全上』第四十八巻・猪俣津南雄『全上』第三十三巻
- ・山川均『全上』第三十二巻
- ・藤原信孝『国際共産党の話』・猪俣津南雄『帝国主義研究』・西村雄三『古代社会論』○デボーリン、川内唯彦・永田広志訳『弁証法的唯物論の哲学』・パブロキッチ、上田茂樹訳『帝国主義の経済的基礎』○レーニン、青野季吉訳『帝国主義・民族問題』（レーニン著作集第二巻）・レーニン、北浦千太郎訳『哲学的唯物主義』○レーニン、青野季吉訳『帝国主義論』・河上肇『近世経済思想史論』○河上肇『資本論入門』第四分冊○福本和夫『唯物史観と中間派史観』・ラブリオラ、木蘇殻訳『唯物史観研究』
- ・ブハーリン、富士辰馬・横田千元訳『唯物史観』・大宅壮一『社会問題講座二・十三』二冊・水谷長三郎『史的唯物論略解』・フィンゲルトシルヴィント、ソヴェート科学研究会訳『史的唯物論教程』
- ・エンゲルス、吉山道三訳『史的唯物論に就て』・国際文科批判会『資本主義の一般的危機』○プレハーノフ、川内唯彦訳『史的一元論』・カウツキー、高島素之訳『資本論解説』・ブハーリン、直井武夫訳『史的唯物論』○レーニン、山川均訳『新経済政策』（レーニン著作集第一巻）○カウツキー、佐多忠隆訳『資本論解説』○河上肇『資本論入門』第一巻中冊・レーニン、川口唯彦訳『人民の友とは何ぞや』○ヴァルガ、西雅雄訳『資本主義経済の没落』○カウツキー、市川正一訳『資本主義と物価問題』・平凡社『社会思想全集』六・九・十二・二十一・二十三、六冊・ステン外二名、広島定吉訳『資本主義安定の諸問題』・ルクセンブルグ、宗道太訳『資本蓄積再論』
- ・河上肇『社会問題研究』一一四〇、二冊・山本三生『社会科学』第三巻第二号・リヤザノフ、上田茂樹訳『人・

思想家・革命家としてのカール・マルクス』・高橋貞樹『世界の資本主義戦』・ヴァルガ、経済批判会訳『世界経済年報』一・二・三・四・八・一〇・二〇、七冊・春秋社『世界大思想全集』四七・二九・三〇・ベルドロニロフ・スウェトロフ、山川均訳『政治教育講話』・伊豆公夫『日本社会史講話』・柏崎次郎『マルクス資本論』（大思想文庫）
・三木清『唯物史観と現代の意識』

三、藤崎図書館長と足立正夫図書課長の抵抗

―竹内賀久治学長の「親分肌」―野上豊一郎の復帰

太平洋戦争に突入した一九四一年十二月には、法政大学でも、非常時のため翌三月を待たずに卒業期が繰り上げられて卒業証書授与式が行われるなど、学校教育の全面的な戦時体制化の時代に入った。翌四二年六月、竹内賀久治が「学長」に就任する。これは、六月十八日の維持員会で寄付行為を改正して「総長補佐」をする学長を理事が互選する規程を設け、続いて開かれた理事会で竹内を選出したものである。

それを報ずる『法政大学報』（第二十巻七月号）の編輯後記には次のように記す。「六月十八日維持員会に於いて学長設置の定款変更とともに、理事会に於いて新学長として常務理事竹内賀久治博士（一九三九年四月、竹内は「特許法の研究」により、本学卒業生最初の法学博士となった）が互選されて就任した。理事総務部長田熊福七郎氏（明治四十五年専門部法律科卒。大正三年報知新聞社入社、横浜市局長、企画部長等歴任。一九三九年退社、吉本興業株式会社総務部長。四〇年法政大学理事兼総務部長）が常務理事に、総務次長兼教務課長影森明氏（元図書課長）が総務部長に

就任を見、本学園はこゝに新学長を推戴して、其の機構陣容の強化とともに、大東亜戦争下に即応する教育方針の確立に一路邁進することになった。」

そして翌一九四三年三月、竹内賀久治は総長に就任した。

その新総長宛に、同年四月二十日付で、浅見麴町警察署長より次のような文書が送られた（酒井「図書館史」所引）。

禁止並ニ治安警察法処分ニ依ル出版物取締ニ干スル依頼方ノ件

去ル昭和十五年七月十日付ヲ以テ全国一斉取締ノ執行ニ当リ内務大臣ヨリ禁止命令アリタル左翼出版物ニ干シ既ニ貴附属図書館ニ於ケル蔵書ヲモ視察取締ヲナシタル処ナルモ大東亜戦争突発後未曾有ノ難局ニ直面シ国ヲ挙ゲテ国難破砕ニ邁進スル今日未ダ禁止出版物並ニ思想ヲ混乱ニ導ク恐れアル出版物ノ図書館ニ於ケル利用ガ相当認めラル、折柄今般再度一斉取締ヲ執行スルコト、相成リタルニ付係官ヲ派シ取締リタル処相当数ノ不良出版物ヲ摘出シタリ此ノ種出版物ニ干シテハ取締方針トシテ図書館ニ於ケル保管ヲ全面的ニ警察当局ニ提出セシムル根本方針ニ有之候ヘバ此ノ趣旨ヲ御了承ノ上可及的速力ニ御提出相成度此段及御通知候也

追而提出現品ニ添付目録別紙ノ通り三通作成ノ上ニ通当署宛御送付相成度

この麴町警察署からの「依頼」につき、次のような藤崎図書館長の「伺」の文書が残されていた（酒井「図書館史」所引）。

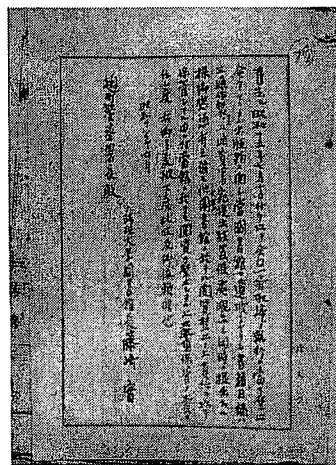
思想関係図書提出方ニ関スル件

別紙目録記載ノ本学所蔵ニナル思想関係図書ニ対シ麴町警察署ヨリ提出方ノ通牒ニ接シ候ニ付イテハ可然御裁可相成度此段及伺

この文書は同年五月十五日に竹内総長、田熊常務理事、影森事務局長によって「裁決」されているが、それにも

とづいて藤崎図書館長から六月、麹町警察署長宛に出された文書は、これも酒井「図書館史」所引によると、次のようなものであった。

去ル昭和十五年七月十日付ヲ以テ全国一斉取締ノ執行ニ当リ禁止命令アリタル出版物ニ関シ当図書館ニ遺漏シアリシ書籍目録ハ三通作成ノ上、二通貴署宛提出致置候処現品モ同時ニ提出スル様御懇願有之候モ他、大学図書館ニ於テハ閲覧禁止ノ上責任ヲ以テ保管シアル由ニ付当館ニ於テモ閲覧ヲ禁止シタル上嚴重保管ノ責ニ任シ度右御了承下被度此段及御依頼候也



麹町警察署長宛文書（藤崎館長名）

つまり、麹町警察署から法政大学図書館に派遣された係によって摘出された「不良出版物」（酒井によると、それは計八七冊で、その多くは経済学全集、改造文庫、岩波文庫など、全集、叢書中に入っているものが、前回検閲のさい「遺漏」したものらしい）を、目録のみの提出にとどめ、現物は警察署に提出しないで、他大学図書館の例にあるように、閲覧禁止の上で館内に別置して嚴重保管したい、というものである。

これは図書館長藤崎実の発議によったものらしい。酒井勇二が藤崎実から直接聴き取りしたところによると、「竹内総長に自分は現物の提出には強く反対する所信を述べたことがある。そのとき竹内賀久治は嚴肅な態度で「出す必要はない」といわれたことを記憶している。だから特高がうるさくいつてきても、図書館からはついに現物を渡すことはしなかった」ということである。

ただし、じつは藤崎実は先に見たように図書館長就任の翌年、一九四一年七月十四日付けで文部省教学局企画部長宛に出した「発売頒布禁止処分左翼図書取扱方ニ関スル件」において、（同年二月二十二日麹町署特高課員によ

つて既に押収された図書以外は「特別室ニ書棚ヲ新設別置シ密封ノ上、鍵ハ館長責任ヲ以テ之ヲ保管シ閲覧ヲ禁ス」と回答していた。そうした藤崎のかねてよりの「所信」を、竹内総長が容認したのである。

藤崎図書館長は一九四四年三月退任したが、さらに同年五月十五日付で、文部省教学局長より法政大学長宛に、次のような通牒が出された。

出版物閲覧指導強化ニ関スル件

苛烈ナル決戦下国民ノ熾烈ナル戦意ノ昂揚竝ニ強固ナル思想統一ノ要愈々緊要事タルノ処尚国民思想ヲ混乱セシムルガ如キ出版物絶無ナラス他方近時学生其ノ他ノ知識層ニアリテハ好シテ思想的図書ヲ獵読スルノ風潮看取セラルルノミナラス今後出版物ノ入手難ニ伴ヒ図書館利用者ハ当然激増スヘク図書館ノ思想指導上ノ使命愈々重大性ヲ加ヘ来タレリニ不拘図書館ノ現況ハ発売頒布禁止、削除、改訂等ノ行政処分ニ付セラレタル図書、其ノ他不良図書ノ取扱並ニ戦意昂揚、思想統一等ノ為メニスル積極的活動ニ於テ必スシモ十分ナラサルモノ有之様認メラルルニ付テハ早急左記ニ依リ出版物ノ閲覧指導ノ強化ヲ図リ以テ学生生徒ノ思想指導上万遺漏ナキヲ期セラレ度此段依命通牒ス(中略)

記

- 一、大学、学校附属図書館ニ於テハ学生課(生徒課)ト緊密ナル連携ノ下ニ図書ノ選定、閲覧等学生(生徒)ノ読書ノ積極的指導ニ付一層留意スルコト
- 一、研究室ニ於ケル学生ノ図書閲覧ニ付テモ図書館活用ノ場合ト同様慎重留意スヘキコト
- 一、大学、学校附属図書館ハ地方警察署ト緊密ナル連絡ヲ保持スルニ力メ随時学生課(生徒課)地方警察当局トノ連絡懇談会ヲ開催スル等適宜ノ措置ヲ講シ不良図書ノ禁閲乃至閲覧制限ノ徹底ニカムルコト
- 一、発売頒布禁止処分ヲ受ケタル出版物ニ付テハ学生(生徒)ノ閲覧禁止ヲ一層厳ニスルハ勿論其ノ処理ニ付テモ万全ヲ期スルコト

一、絶版警告ヲ為サレタル出版物ニ付テハ禁止処分ニ付サレタルモノト同様ノ取扱ヲナスコト

一、次版改訂ヲ命セラレタル出版物ハ当該箇所ヲ削除シタル上閲覧ニ供シ削除セサルモノニ付テハ閲覧ヲ制限スルコト

一、過去ニ刊行セラレタル左翼的論調多キ雑誌ニ付テハ之ヲ閲覧ノ禁止乃至制限ヲナスコト

この通牒には内務省警保局長から警視總監・各庁府県長官宛の通牒「図書館備付出版物ノ取締ニ関スル件」が付され、その中には「公共図書館ニ於テハ発売頒布禁止ノ処分ニ付セラレタル出版物ノ保管ハ原則トシテ之ヲ行ハサルコト」という一項があった。

しかし、この通牒が出されて以後も、法政大学図書館では禁止図書を警察署に提出することはなかった。そのあたりの事情については、藤崎館長が一九四四年三月に退任してから、四五年二月に大場実治（大正九年以来、学部兼予科教授。フランス語と社会学を担当、法政騒動で一時退職した野上派の一人）が図書館長に就任するまで、事務一切を引き継いでいた足立正夫図書課長が後日、酒井勇二に次のように語っている（同前「図書館史」所引）。

麹町署配属の特高課員二名が常時来館するようになったが、発禁処分に指定された図書、雑誌類は、教授閲覧室に備えたガラス戸棚の書架へ納めて鍵をかけ、特高課員が視察する都度そのガラス戸棚を開けて検閲させた。しかし、この戸棚は小さなもので約三百冊くらいしか収容できなかったから、その他の図書、雑誌などについて尋問されたときは、すでに焼却処分にしたと答えておいた。その実は、処分に指定された本の数があまりにも多く、それに該当する図書や雑誌類が本館には沢山あったので、ガラス戸棚が小さいのを幸にこれらの本を荒ナワでしぼり、書庫の一角へ分散して隠してしまった。それというのは、竹内総長の意向でもあったからだ。

ところが、十九年の夏ごろ（図書館『日誌』によると六月八日の十二時半）にこの書庫の隣接部（書庫の外壁に接して建てられていた小屋）から失火して書庫にまで類焼してきた。このとき関春治さんや教務課の人たち数名がかけつけてきて、館員とともに書庫内の消火作業に当たったが、小屋の消火に外部の人までかけつけてきたので、それらの本が見られはしまいかと心配したこともあった。また相当の火災保険がかけてあったから、保険会社から調査員が書庫内を

調べることにしたが幸にこれに気がつかなかった。このとき竹内総長の強引さで保険金の全額をとることができて、焼失図書の補充にかなりの額を貰った記憶がある。焼失した本は主に雑誌、逐次刊行物で約五万冊くらいであったが、荒ナワでしばっておいた図書、雑誌類は運び出すのに便利であったため少し焼いただけで殆ど残った。

しかし、それらはかなりの水をかけられたので、すぐに乾燥しなければならなかったが、特高課員に言った手前もあり、いつ視察されるか分らないということもあるので、乾燥にはずいぶん苦労したものだ。後日、関さんたちが大学から表彰されたが、『日誌』によると十八名が表彰されている、失火の原因となったのは、たまたま昼休み時間であったため生徒が小屋の陰に隠れてタバコを吸い、その吸ガラの不始末からであることが分った。

こうした戦時思想統制に対する法政大学の「抵抗」にさいして竹内賀久治のはたした役割を、酒井勇二は、唯の「ファシスト」総長としては決めつけられないものがあつたとして、再評価しようとした。しかし右のケースで見るとかぎりでは、竹内はいわば親分肌を発揮して、信頼する部下の進言を容れて、それを守ってやった、という以上のものではなかったようである。

『法政大学報』一九四二年九月号は、巻頭言に大川周明の「東亜新秩序の精神的根柢」を掲げるとともに、「竹内新学長の横顔」という特集を組んだ。「率直にして淡泊、廉潔にして寛大、最も然諾を重んず。総じて是れ竹内学長の無私の人格の発露なり」というのが大川周明（大陸部長）の人物評。「色彩が鮮明で簡單率直で素ツ裸で天下の広居に立つといふ態度は飽迄も男性的である。それで一方には略もあれば複雑さも多分に内包してゐる。最初は面憎い感じがするが深く交れば頼もしさを感じる、詰り男惚れする男といふのであらう」というのが後藤国彦（理事。明治四十四年卒。京成電鉄社長）の評言。『竹を割った様な性格』とは竹内学長の為に作られた言葉である。事に臨めば何等躊躇するところなく断行、事了れば何の蟠りもなく、胸中麗落にして光風霽月の如し」とは小斎甚治郎（法学部教授）の評である。

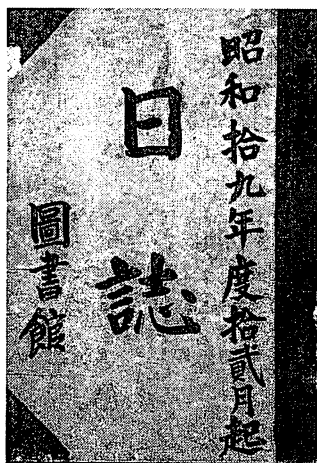
そして本多顕彰（文学部教授）は次のように言う。「過日、学長室で新聞学会（『法政大学新聞』の発行母体）長任命の内意を受けたとき、学長の言葉を聞いてゐるうちに、この学長のもとに、ありつたけの力で働かうといふ固い決心をしました。事をまかせるなら、一切をまかせること、さういふ大きさは新学長の大きな美点だと思ひます」。ちなみに『法政大学新聞』は、一方で執筆禁止中の共産党員、中野重治や宮本百合子の評論を載せながら、竹内賀久治の学長就任という学内の大ニュースを一行も載せなかった。そのことを「竹内新学長の横顔」掲載と同号の『法政大学報』で、高杉京演という校友が難じている。

さらに興味深いのは、次のような中川秀秋（一九二七年経済学部卒。このときは拓南社社長。戦後は法政大学復興局長、施設部長など）のコメントである。

実をいへば、私は嘗てのいはゆる法政騒動に際して、野上派とその一派の人々を援助し、新学長の一派に対しては、真向から反旗をひるがへした一人であつた。情義上、まことに止むを得ないものがあつたにせよ、ともかくも嘗ては一度、敵同士の間柄であつたのである。併し、その後、いろいろの関係から会つて親しく語る機会を恵まれるに従つて、私は新学長についての私の先入主を、かなぐり捨てなくてはならぬ仕儀に立ち至つた。会つて話せば、必ず話のわかる人であることがわかつて来たのである。度量広潤にして公平無私、しかもこれを真一文字に、情義といふか仁侠といふか、頗る人間的なものが一貫してゐるのである。古来、「人は己を知るもののために死す」といふ諺があるが、一口に云つて新学長こそはこのやうに、意氣に応じて節に死す男兒中の男兒なのである。

最近のことであるが竹内新学長は私を呼んで、野上豊一郎氏についてこれまで甚だしく認識不足であつた、氏は法政の為に無くてはならぬ人である、何とか学校へ帰つて貰へまいか、との話であつた。一旦、己の非を悟つたら改めるに憚らず、一瞬の躊躇もあらせず之を実践の上にあらはして行く。しかも一旦やると決めたら、堅忍不拔、ぎすとも動かない精神の持主なのである。野上氏についても一度び認識を新たにせられたからには、些かの逡巡もせられなかつた。この点、新学長は中々えらいと思つたことであつたが、かうして差し出された手に応じて学校に帰り、再び法政の

四、戦争末期の図書館『日誌』——大空襲と予科図書館の焼失



圖書館『日誌』

戦争末期の法政大学図書館の様子については、酒井「図書館史」になら
 べて、一九四四年五月から四五年七月までの図書館『日誌』から抄録する
 ことで叙述に代えよう。

一九四四・五・九(火)晴 一、原田〔勇〕氏欠勤。学生図書館勤勞奉仕ノ件ニ付主事ヨリ打合アリ

一、図書館後援会ノ件ニ付児玉〔正勝〕教授ヨリ連絡アリ

一、富田〔輝秋〕氏來訪（応召挨拶）

同 五・一一(木)晴 一、前年度図書費決算明細書作成 一、富田氏応召歓送ノ為三時閉館

一、谷川〔徹三〕教授檢索票發行

同 五・一二(金)曇 一、近藤〔忠義〕教授、主事、研究室書籍ノ保管ニ付キ対談 一、館内スチーム装置除去

同	五・一三(土)晴	一、古書即売会出張ノタメ三時以後閉館ス
同	五・一七(水)雨	一、藤崎前館長へ慰問文寄書 一、近藤教授、細川〔亀市〕教授検索票発行ス
同	五・一九(金)雨	一、防空強化日
同	五・二二(月)晴	一、警戒警報解除 一、入館者ノ過半数以上、中等部生徒ナリ
同	五・三一(水)	一、学務部設置(部長児玉正勝氏)
同	六・一(木)雨	一、校友会後援ノ下ニ校友ニ対シ図書寄贈勧誘ヲナスコトニ内定
同	六・五(月)晴	一、図書館暖房装置除去 一、斉藤〔勝一〕氏徴兵検査ノ為欠勤
同	六・八(木)晴	一、高等師範部図書整理事務 一、菰渕〔鎮雄〕講師検索票発行
同	六・一〇(土)晴	一、図書館類焼(一二時半)
同	六・二一(水)曇	一、罹災図書整理 一、竹内総長図書館見舞
同	七・五(水)雨	一、罹災図書整理 一、校舎出火ノ件ニ係ル功労者表彰(一八名)
		一、谷山〔広道〕氏応召(二〇日入隊) 一、罹災図書カード作成事務
		一、谷山氏事務引継
同	七・一九(水)晴	一、警報解除 一、原田氏、原氏、大塚氏、宮崎氏欠勤
同	七・二〇(木)晴	一、曝書(自七月一九日、至八月一八日)
同	八・一一(金)	一、罹災図書カード作成事務。研究室図書整理事務
同	九・一(金)晴	一、一一日―三一日休館トス
同	一〇・三(火)晴	一、原氏入営
		一、本多〔顕彰〕教授(英文科研究室鍵持参)

同	一〇・六 (金) 雨	一、斉藤氏入営ニ付自宅ニ招待サル
同	一〇・九 (月) 晴	一、斉藤氏入営ニ付壮行 (小山 [喬] 氏、加藤氏歓送)
同	一〇・二四 (火) 晴	一、麹町警察署特高課 (図書、地図ノ件)
同	一〇・二八 (土) 曇	一、経済学部図書整理 一、訓練 (防空) 実施
同	一一・二四 (金) 晴	一、麹町憲兵隊法政新聞持帰 (検閲ノタメ)
同	一一・二四 (金) 晴	一、警戒警報発令 一時五五分。空襲警報発令 一二時一五分。同解除 一五時五分
		一、和書一般事務 一、成文堂支払
		一、図書館警備、商業二年二名 (特設防護団書籍搬出班)
同	一二・一三 (水) 曇・晴	一、空襲警報発令 午后一時四〇分。空襲警報解除 午后三時二〇分。警戒警報解除 午后三時五五分
		一、警報発令ト同時ニ非常持出地下室ニ移転ス
九四五年二・一 (木)		一、大場 [実治] 新館長挨拶ノタメ来館
同	二・五 (月) 晴	一、千葉氏採用ノ件 (勤労働員学生)
同	二・一九 (月) 晴	一、書庫灯火管制検査
同	三・二 (金) 雨	一、第七回臨時図書代金受領。三月分予約図書代金請求。来週宿直表提出
同	三・一九 (月) 晴	一、新館ニ図書 (稀観本) 移転ノ件
同	三・二二 (木) 晴	一、稀観本移転 (和書ノ部)
同	三・二四 (土) 晴	一、稀観図書ノ中和書全部移転完了 一、警戒警報発令
同	四・二 (火) 晴	一、書庫工事開始 一、警戒警報発令
同	四・五 (木) 晴	一、洋稀観本図書一部搬出

同	四・六 (金)曇	一、洋書稀覯書搬出済 一、警戒警報発令
同	四・一一(水)晴	一、予約図書基本金受領 一、臨時図書準備金請求 一、警戒警報発令
同	四・一六(月)晴	一、学生手当請求
同	四・一七(火)晴	一、古書即売会見積出張(大場、足立)
同	四・一八(水)晴	一、臨時図書準備金受領
同	四・二二(土)晴	一、佐久間晴男、小堺義光採用ノ件
同	五・五 (土)晴	一、寄贈図書整理事務 一、寄贈図書目録事務
同	五・一〇(木)晴	一、小堺氏初出勤
同	五・一七(木)晴	一、昭和廿年度図書館予算資料提出 一、半蔵門書店図書購入ノ件
同	五・一八(金)晴	一、漢書図書目録作成事務 一、寄贈図書整理事務 一、空襲警報発令
同	五・二二(火)晴	一、田中守雄氏図書償却始末書提出 一、警戒警報発令
同	五・二四(木)晴	一、田利氏方へ寄贈図書受領(小堺、小倉)
同	五・二五(金)晴	一、小倉氏罹災 一、空襲警報発令
同	五・二六(土)	一、小山〔喬〕氏退職金贈呈(二〇・―) 一、小倉氏見舞金贈呈(八・五〇)
同	五・三〇(水)晴	一、空襲警報発令
同	五・三〇(水)晴	一、大空襲ヲ受ク。足立〔享次郎〕主事罹災 〔本校木造校舎、事務所焼失。この日から 日誌記録者が、足立主事に代わって、大場実治館長となる〕
同	五・三〇(水)晴	一、足立主事一ヶ月ノ予定ニテ帰郷。大場、足立〔正夫〕、佐久間〔晴男〕、 加藤〔喜一郎〕午後参集ス 一、警報発令アリ

同	五・三一(木)晴	一、岩間庶務課長ヨリノ要請ニヨリ図書閲覧室貸与ニ決ス	一、警報発令
同	六・一(金)晴時々曇	一、閲覧室整備ノ筈ナルモ人員不揃ニテ一日延期ス	一、一回警報発令アリ
同	六・二(土)雨	一、法中生、法高生各二拾名ヲ動員シ、図書閲覧室ヲ整備シ、雑誌ヲ取片付ケ会計課長ニ引継ス。従事者 加藤、大場、二名	
同	六・四(月)晴	一、図書閲覧室ニ校内諸機関移転シ来ル	一、前一時頃、一機来襲、警報発令アリ
同	六・五(火)晴	一、半田事務局長ヨリ机一個貸与方申込アリ快諾	一、小堺君本日ヨリ出勤
同	六・九(土)晴	一、野上学監ヨリ足立主事家ハガキ来着	
同	六・一五(金)曇	一、新聞未配達ニツキ交渉、明十六日ヨリ引取購入ニ決定	一、勤労学徒手当請求書提出
		一、警報アリ	
同	七・五(木)曇	一、大場前館長登館、事務引継ヲナス	
		一、閲覧室ノ隅ニアリシ図書ヲ書庫ノ元位置ニ復スル為メ、商業二年生十名ノ奉仕ヲ請ヒ、午前中移動作業、加藤氏之ガ指導ニ充ル	
		一、午前十一時半空襲警報発令	一、欠勤 足立主事、佐久間書記、小倉

〔残されている最後の図書館「日誌」である。この日の記録者の欄には押印がないが、新たに図書館長に就任した

井本健作の筆跡である〕

五月二十五日夜半における大空襲の焼夷弾攻撃で、法政大学の富士見町校舎は、木造の「第一校舎」と「第二校舎」および事務室が灰燼に帰し、昭和期に入って立てられた鉄筋コンクリート造の「第三校舎」と「六角校舎」および「新館」のみが残った。図書館は第三校舎に入っていたから焼失を免れ、日誌にあるように、図書閲覧室

新報
新報
新報
新報
新報

所行典
社本京東聞新日朝
電話三三三二 廣告部電話
第一一七二 印刷部電話
第二一七二 發行部電話
編輯部 印刷部
總發行所 人海社

帝都を無差別爆撃

四十七
獲筆談
宮城、大宮御所に被害

五月二十三日午後六時、南方部隊の敵機約二百十機は昨五十二時三十分頃より約二時間半に亘り主として帝都市街地に對し爆撃彈による無差別爆撃を實施せり。

右により市内表宮殿其他並に大宮御所表上せり。

都内各所にも相當の被害を生じたるも火災は本地點迄に概ね鎮火せり。

我側空部隊の逐撃戦果中判明せるもの撃墜四十七機の外相爆撃機に損害を與へたり。

二陛下、賢所は御安泰

東京新聞（昭和三年五月十六日午前九時）昨夜の地震、下町甚だ大崩落に、被害甚大。三浦、及東京市浦安に於

沖繩戦局の牽制連襲

[illegible]

帝都固守

御説

空襲報道（共同新聞）

を全事務機構の臨時の避難所に提供することになったわけである。

じつはその二日前、五月二十三日
夜の空襲で、川崎市木月の予科、法
政第二中学、予科武道場、野球部合
宿所等の諸施設も、予科校舎本館（鉄
筋コンクリート三階建）を除いて、全
焼した。これについては、井本健作
の日記『自省録』（井本健一氏所蔵）
の五月二十五日の項に、次のように
記されている。

東横線不通の爲め小田急と南武線とにより朝十一時頃登校せしに、中学校舎、図書館、寄宿寮、全焼。口惜しき事也。特に図書館は、五、六年前新築してより余が殆ど独力にて内容の充実に努め、漸く最近四、五千冊の書籍を購入し得たる折柄とて、一しほ口惜し。

この井本健作を中心に、戦後の法政大学図書館再建は図られるのである。